

確定申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」が便利

本年の確定申告は、会場の混雑を回避する体制で実施予定です。自宅からパソコン・スマートフォンで利用できるe-Taxをぜひご利用ください。

① 「国税庁ホームページ」から「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

② 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書を作成できます。

③ 申告書を提出

▽ e-Taxで送信

e-Taxで送信するためには、事前に準備が必要です。

▽ 印刷して提出

郵送などで、税務署に提出します。

※ 申告期間中であれば役場税務課窓口に出すことができます。

■確定申告書の入手方法 確定申告書や確定申告に必要な各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。申告書などの用紙の送付を希望する方は、半田税務署へ問い合わせください。

また、申告書などの用紙は、1月13日(水)以降に役場税務課②番の窓口横に用意する予定です。

スマートフォンでも確定申告書の作成ができます

2カ所以上の給与所得がある方、公的年金収入やその他雑所得がある方も、スマートフォン専用画面で申告できます。



スマートフォン専用画面はこちらから

▽ マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンがあればe-Taxで送信できます。

▽ ID・パスワード方式

税務署に申告する本人が顔写真付きの本人確認書類を持参し、IDとパスワードを受け取ればe-Taxで送信できます。

所得税の還付を受けるための申告書は令和3年1月4日以降提出可能

所得税の還付を受けるための申告書は、1月4日(月)から半田税務署に提出することができます。(土、日、祝日は、税務署は閉まっているため、入口の投函箱に入れてください)

また、税務署では源泉徴収票などの必要書類が準備できていれば、ご自身で申告書の作成も可能です。

毎年、確定申告期間中は税務署申告会場も町の申告受付会場も混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。混雑する確定申告期間前に還付申告を済ませましょう。

■問い合わせ先 半田税務署 ☎(21)3141

令和2年度第4期 生きがい教室・講座開講追加事業 元航空管制官が教える航空教室



■日時 2月6日、13日、20日、3月6日、13日の各土曜日

■時間 午後1時30分～午後3時30分

■会場 中央公民館本館

■対象 町内在住・在勤・在学している方で、小学3年生から一般までの方

■定員 15人(定員を超えた場合は、抽選で受講者を決定)

■受講料など 300円程度

■内容 元主任航空管制官が分かりやすくかつ楽しく航空の世界を紹介します。普段なかなか見聞きすることのない管制塔やレーダー室などの裏話や航空業界の面白話などを通して、中部国際空港をはじめとした愛知県の空事情について理解を深めます。

■講師 田中秀和さん(元主任航空管制官)

■申込期限 1月20日(水)

■申し込み方法 電話または中央公民館窓口で直接申し込みしてください。(土、日、祝日を含む午前9時～午後5時なお、12月28日(月)～1月4日(月)の休館日は申し込み受け付けを行いません)

FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」)からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。

■その他 申込者が5人未満の場合や講師の都合により、開講日や時間などを変更することがあります。新型コロナウイルス感染拡大状況により日程変更または中止となる場合があります。

■申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111 (内1500) FAX(48)6229

電子メール kominkan@town.agui.lg.jp

